

沖市保幼第 604006 号

令和 3 年 6 月 4 日

保護者 各位

沖縄市長 桑 江 朝千夫
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご協力願い

平素より本市の教育・保育行政へご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本市では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 3 年 6 月 8 日（火）より令和 3 年 6 月 20 日（日）まで幼稚園・小学校・中学校の休校が決定しました。

一方、保育所（園）・認定こども園は、保護者の勤務等により、家庭で 1 人であることができない年齢のこどもが利用していることから、感染症対策や園児・職員の健康管理を徹底した上で、開所することといたしますが、感染のリスクを下げるためにも、勤務のない日や学校の休校に伴い保護者が家庭にいる場合など、対応が可能な保護者様おかれましては、学校の休校となっている期間を目安に家庭保育を行っていただきますようご協力お願いいたします。

保育料につきましては、感染予防の観点から家庭保育（お休み）いただく場合、保育料は日割り計算いたします。

また、園児を登園させる場合には、「保育所等において新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための留意事項」についても、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 家庭保育の協力期間

令和 3 年 6 月 8 日（火）～令和 3 年 6 月 20 日（日）

※市内学校の休校期間

【保育所等において新型コロナウイルス感染症感染拡大

を防ぐための留意事項】

令和3年6月4日 現在

- (1) 園児について、登園前の体温計測を徹底し、平熱より高い発熱や呼吸器症状などの風邪症状がある場合は、登園をお断わりすることとします。
同様に、解熱後24時間以上が経過し呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園をお断りすることとします。ただし、呼吸器症状が感染症のものでないと医師が判断した場合は、受け入れを行います。
(保護者の皆さまには、お子さんが平熱より高い発熱や風邪症状がある場合、無理せず登園を控えるなど、慎重な判断をお願いします。)
- (2) 園児が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、最終接触日から2週間（又は保健所の指示する外出自粛期間）は登園をお断わりすることとします。
また、濃厚接触者は保健所の指示に従い、不要不急の外出は控えて頂きます様お願いいたします。
- (3) 園児や職員が感染した場合は、当該保育所等の一部又は全部を臨時休園にする場合がございます。
- (4) 園児や同居する家族がPCR検査を受ける予定がある場合には、速やかに利用する保育所等への情報提供をお願いいたします。
また、園児については無理せず登園を控えるなど、慎重な判断をお願いします。
- (5) 園児が新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者に特定された場合、速やかに利用する保育所等への情報提供をお願いいたします。
また、園内における感染拡大防止を図るため、個人を特定されないよう配慮しながら、他の園児の保護者に対する注意喚起や家庭保育の協力を依頼することにご理解をお願いいたします。（感染者や濃厚接触者に関する照会には、お答えすることはできません。ご了承ください。）
- (6) 同居家族内又は近日中に接触のあった方が、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合などは、園児の登園や人の多く集まる場所の利用についても、感染の確認前から控えるなど、慎重な判断をお願いします。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者の児童および保育士など、個人を特定しようとしたり、誹謗中傷を行わないようご理解ご協力をお願い致します。